

令和 3 年(2021 年)2 月 17 日

## 専門職大学の制度について

iU (情報経営イノベーション専門職大学)

学長 中村伊知哉

副学長 古賀稔邦

IM 局長 宮島徹雄

専門職大学に関連する制度について、下記の通り示します。

—記—

専門職人材の育成という社会経済の要請に応える新制大学群の制度が創設されたことを高く評価致します。

これにより当方が求める形の大学を開学することができたことはもちろん、同様にいくつものジャンルの専門職大学が立ち上がり、その発展を目指す専門職大学コンソーシアムも発足しました。設立を企画し申請する各地の動きも聞くところです。

一方、専門職大学群が地力をつけ、さらに多数の設立を呼び込んで、制度創設の目指すところを実現するには、さらに改善できる制度もあると感じています。人材育成と研究に係る国際競争力を強化する観点からも、日本において大学を適切に設立・運営できる環境を整えていただくことを願います。

当方が設立・運営を通じて問題意識を有するのは以下の 2 点です。

1. **専門職大学の特色をより活かして、魅力的な学校の設立を促すため、優れた実務家の採用、民間ビジネスの実体に合わせた環境の整備を容易にすること**
  - 1) 実務家教員採用  
実務家教員の研究・教育実績の基準の明確化と検証
  - 2) 施設設置  
紙の本の図書館、体育館、教員個室の設置義務の妥当性の検証 [共通]
  - 3) 学校名  
学校名の認可基準の明確化と検証 [共通]
2. **オンライン授業の強化はじめ学校の DX に合致させること**
  - 1) オンライン教育  
メディア授業の単位制限 [共通]、40 人以下授業義務の見直し
  - 2) 認可手続  
認可・申請手続の DX 対応の強化 [共通]

以 上